

令和6年度 第3回 新見市地域公共交通会議議事録

日時 令和7年1月27日(月) 13:30~14:45

会場 新見市役所南庁舎 1階会議室1C

1. 開 会

会議の成立を報告

2. 会長挨拶

3. 報告事項(2件)

1) 芸備線再構築協議会及び幹事会について

- ・事務局より資料1・2により報告

(会 長) ご説明いただいた中で、アンケート調査なんかもやってるということでした。岡山県内は沿線ということなんですけども、広島県内の住民アンケートの範囲ってどこまでなんですか。

もう1つが、今回は観光客向けにもアンケートでやってるということなんですけど、1月にアンケート調査をやったその理由は何なのかということなんですけども、1月が鉄道で来る観光客が多い時期ということなのか、一般的には観光シーズンではない時期なので、意外とアンケートが取れないんじゃないのかというようなところが懸念されるが、その時期のデータをもとに議論していいのかなっていうのが気になったものですから、なぜこの時期にやったのか、その辺教えていただけますか。

(事務局) まず1点目の広島県側のアンケートの実施範囲でございますけれども、広島県側も、特定区間でございます東城から庄原間の沿線地域の中で実施をされていると聞いております。

(会 長) 広島の自治体いろんなところが入って最後の広島市まで入ってるんで、結構長いところでやるのかなと一瞬思ったんですけども、そうではなくて特定の区域のみ、その沿線ということですね。

(事務局) 今回のアンケートについては特定区間の沿線沿いということで実施をされております。

2点目の来訪者アンケートをこの時期にということですが、取り方として聞いているのは、来た人をつかまえて聞いているわけではなくて、まず、スクリーニング調査として、大きい母体のところへ新見や庄原へ来訪したことがあるかということ聞いた上で、その該当者について、アンケートを送るというような方式ですというふうに伺っております。

ですので時期的なものについて、まずいつ来たかというあたりは、願いうる時点では反映されてないと。なので広い範囲で取れているのかなというふうに考えております。

(会 長) 2段階でWebアンケートみたいなものでやるというようなイメージですね。

2) 新見市予約型乗合タクシー「哲多・新見南西部乗合タクシー」の利用状況について

・ 事務局より資料3により報告

(委 員) この最後の資料の予約型乗合タクシー利用状況利用者数の推移というところの、乗車人数なんですが、乗合タクシーに転嫁された部分が、市営バスと、もともとのふれあい送迎が含まれてるんですか。

(事務局) こちらについては、乗合タクシーは含んでおりません。
含んだ状況でいくとですねもう少し幅は狭くなるのかなというふうには思ってるんですが、12月だけを見てみますと、219人乗っている。乗合タクシー1ヶ月で219人は全然載ってないような状況でしたので、若干幅は少なくはなると思うんですが、増えているのは間違いないというようなことがわかるグラフとなっております。すいませんその部分が抜けておりました。

(委 員) 50ページのグラフなんですけれども、この利用者のところを利用発着地別割合ということで、バス停とあります。

具体的にどこのバス停かということがわかれば教えていただきたい。

(事務局) バス停についてなんですが、結構色々なバス停で降りられている。
荻尾口、八幡前、末光橋、そういうバス停で降りられてる。

(会 長) それはバス停が目的地ということなんですけども、バス停で降りた後バスに乗るっていう話なのか、バス停の近くのどこかへいってっていう話なのか、それってどういうふうに判断されてますか。

(事務局) 先ほどの市営バスのバス停でございます。
備北バスのバス停ですと、そのまま乗り継いでっていうふうなことがいえると思うんですがほとんどの方が市営バスのバス停でおられますので、おそらく家が近いところでそのバス停に降りて、お家に帰られたというところがほとんどであろうかと思います。

(会 長) 自宅は含まないみたいなことで書いてるんだけど、実はこれは帰り便という可能性が結構あるということですね。

(事務局) そういうことになります。

(委 員) 高校生がわずかながら、3.36%ということだったんですけど、これは、登下校の途中なのか、それとも登校下校とは全く別で、何かで使っているということなのか。

(事務局) この方についてはすべて登下校ということですが、登校の際には朝一番に市営バスがありますので、そちらで行って帰るときに、使うのがメインというふうに見ております。

(委 員) 学校からっていうことにはならないですね。

(事務局) 井倉駅で降りられて井倉駅からお自宅まで、例えば、テスト期間中であり

ますとか、バスが走ってない時間に利用していただいているというところ
でございます。

4. 協議事項（1件）

1) 令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

- ・ 事務局より資料4により説明

(委員) 資料4の55ページ、ここでフィーダー系統の内容で、交通系ICのIC
OCAなんです、目標設定が103人以上というところなんです、も
しこれ分かれば、どのくらいの年齢層の方がICOCAを、使っていられ
るかそういった資料があれば、人数を教えてください。このカードを
使って便利ですよといった声のアンケートとかとられたことがあれば教え
ていただきたい。

(事務局) まだ現在のところその利用者に関するアンケート等はとったことはござい
ません。

ICOCAの利用データの中からこういった属性の方が利用されてるとい
うところは現在のところ取れておりませんので今後、こういった方が利用
が多いのかは当然必要なことですので、今後、アンケート等を取りながら、
把握していきたいというふうに考えます。

利用者につきましては概ね全体の1割ぐらいの方がICOCAをご利用い
ただいているような状況でございます。

(委員) お年寄りの方は多分相当使いにくいんだろうなと察するんですけども、そ
ういった何か周知とか例えば、何か資料添付とか、こういったことが使え
ますよとかいうようなそういったところは、全然宣伝とかしてはいないん
ですかね。

若い方は多分スマートフォンとかでICOCAはずっと使えると思うんで
すけど、やっぱりお年寄り高齢の方が多いと思うんでその方がどんだけ利
用しているのかなど。

もう1つ言わせていただければ、ら・くるっとはICOCAで乗れると思
うんですけど、既存の路線バスは全部現金か、バスカードかあと定期とい
った利用なんで前回ちょっとお話をさせていただいたんですけど、今後と
して、普通の幹線のバスの中にもそういったIC系カードが使えるような
ものを搭載していけるのかどうかというところをちょっと議論して欲しい
など、前回言った記憶があるんですけどもその辺も将来も含めてですねそ
ういったもの、導入したほうが良いとは思いますが、たちまちやっ
ぱり高齢者の方が使いにくいようでは、これは本末転倒ということなんで
そういったところも使えるようにしていただいて周知も、それも兼ねて、
していただく方が僕は今後いいんじゃないかなと思うんですけども、よろ
しく願いいたします。

(事務局) ICOCA自体の普及につきましては、市の商工観光課の事業の方で、希
望者については全員配布をさせていただいて、使えるような状況にはさせ

ていただいております。

その使い方がなかなかわからない方もいらっしゃるということで、公民館なんかの単位で、I COCAの利用方法でありますとか、そういったことの教室のようなものも開催をしていただいているところでございます。

ただ今言われたように、実際自分も使ってみてとても便利なものだと感じておりますので、皆さん使っていただけるように、機会を通じましてPRの方には努めて参りたいというふうに考えております。

それから2点目に言われました市街地循環バス以外の路線バスへの導入でございませけれども、利便性と費用の問題も出て参ります。ら・くるっとについては定額でございませるので、簡易型の機械ということで、比較的安価に導入をさせていただいたところがございます。

こちらが路線バスのように料金が変わってくるようなもの、乗る場所降りる場所を、操作をしないといけないようなものになりますと、なかなか費用的にも高額になるというふうに伺っておりますので、そういったところの費用対効果のこともございませるので、そちらについては運行事業者の備北バス様も含めて、今後検討を研究して参りたいというふうに考えております。

(委員) 市街地循環バスに向けて、乗合タクシーの実証運行へつなげていくようなことを進められてるとは思うんですが、今まだ運行していない新見の東の方からのアクセスを考えたときに、それも循環線までは入れてくるのか、それともそこは幹線のバスに乗ってきてくださいになるのかどう考えられてるのでしょうか。

(事務局) 今おっしゃっていただいたように乗合タクシーを順次、市街地以外のところに導入させていただいております、あと新見の草間豊永とか、唐松とかっていう南部と熊谷、菅生という東部が残っております。

今発言でありました東部地域につきましても、結節としてはら・くるっとの方に結節をさせたいというふうに考えております。

そうしますと結節のポイントをどこにするか、本当にできるかどうかという辺りを確証がとれたものではございませけれども、市といたしましては、基本的には、市街地まで乗合タクシーで乗ってきていただいて、それを市街地循環バスに接続をさせて市街地については循環バスや民間タクシーを利用して移動していただきたいというふうに考えておりますので結節の方はさせていきたいというふうに考えております。

(委員) 乗り換えなしで、市街地まで入れるような形になればもっと利用が増えるのかなと思いますんで、その辺ご検討よろしくお願ひします。

(会長) 先ほどの55ページの今後の改善点というところの2段目なんですけども、より一層の利用者の確保を行うため、利用者ニーズを活用、生かした運行形態、ダイヤの見直しを行うことによって持続可能な運行実施すると。ここなんですけど具体的にはどんなことが、今予定されてるんですか。

(事務局) まず近いとこで申しますと、春になりましたらJRとのダイヤ改正等もございませし、他の備北バスの路線バスとの接続についても、市の方に寄せられるものがすべてではないと思ひますけれども、この接続がなんとかならないかとかそういったご意見もいただいておりますので、できるところについては春からのダイヤ改正に向けて、事業者様のほうと協議をしていきたいなというふうにて考えております。

それから広いスパンで見ますと、ら・くるつにつまましても、もう始まってから10年ぐらいになりますので、本当に今の運行の範囲でいいのかといった辺りも、今後検討していきたいというふうなことで協議を進めているところでございませので、そういったことで書かせていただいとるところでございませ。

(会長) JRのダイヤに合わせるっていうのは普通の話で、特段何も書かんでもという話なんだけどそれはそれとして、民間路線バスとのダイヤの協調と、あと先ほど出ておりました福祉バス等々その他の市内のものでせね、これをどう接続するかというような話なんかも出てくるかなと思ひます。

(専門員) 資料4の頭紙とあわせて、概要のポンチ絵ですとか、取り組んでいただいた、内容とか今後の改善点もポンチ絵の中で少しイベント時の運行も検討いただくとかこういったものを作っております。

これについてはですねこの協議が終わった後に国の評価もあるんですが最終的には国のホームページの方で、皆さんもまた確認がいただけるような形で公表をさせていただきます。

毎年度、補助期間が終わりましたらこのように皆さんで1回、昨年度どうだったかっていうのを見直していただきまして、また今後の改善点通りうまく進めていけるように公表しながら、また来年に向けて継続して運行していただくというふうな流れになっておりますので、ぜひ、もっとこうしたらいいよみたいなのがあればですね、今回の評価の後でも全然構いませんので、ぜひ、利用者が増えるの取り組みを、皆様のアイデアがありましたらですね、やっていただければなというふうにて思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

【協議事項承認】

5. その他

(委員) 前回の第2回で、話題になりました上市のフリー乗降区間につままして、会議が終わった後、すぐに看板を立てていただきましてありがとうございます。

今後、地域の方がまだ全然知らないが4月になって、フリーになりましたからどうぞ利用してくださいというふうにて広報を改めてするのにか。

それが1点と、ここで決議していないことが決まったわけですから、今後

も、こういうことがあり得るのかそこはやっぱりはっきりしておかないと私
いけないと思います。

どういう経緯で、ここで決議をされていないことが、ら・くるっとで、フ
リー乗降区間になったのかということは、大きな問題だと思うので、今後
このようなことがあるのかないのか。

その辺をはっきりさせていただきたいというふうに思います。

(会 長) 前回この会議の中でですね、ら・くるっとの一部区域がフリー乗降になっ
てる、なってないというところで結構事務局の方に確認していただいたり
とかしておりました。

ここにきましてもう1回どういうふうにはですね、地元でPRしていくの
か。地元の方も知らなかったというようなことでしたので、知らないよう
では使いようがないということですので、そもそもどういうふうにフリー
乗降区間って、どうしたら乗れるのというようなところから或いはどっか
らどこまでなのというようなところですね、地元間違いなく周知必要だ
ろうと思います。

そしてフリー乗降区間って今後広がっていくのか行かないのかと。

おそらく広がなくなることはないとするのが広がっていく方向だろうと思
いますけども、広げようとした場合に、この会議でどういうふうに議論し
ていくのか、行かないのかというのはおそらく2点ということだと思います
けども、事務局の方から少しお答えいただけますか。

(事務局) まず1点目のフリー乗降区間であるということのPRにつきましては、先
ほどもありましたけど、毎年ら・くるっとの時刻表を4月に配布させてい
ただいております。

前回、以前からここはフリー区間だということが認識できている区間につ
いて掲載をさせていただいておりますので、それに合わせる形で、地図
の方変えてですね、ここもフリー区間だということがわかるような形で、
広報はさせていただこうというふうに考えております。

2点目のここが交通会議にかかってないのに、フリー区間になってという
ことですが、実際うちの方でもいつからなるとものかかっていう
ことはわかってなくてですね、前回の会議の前段階で、備北バス様の方に
確認をしたところ、そこはフリー区間だからバス停がなくても、停まるこ
とができるということで、教えていただいたので、そういうことにさせて
もらったんです。

今後そういうことがあったときに交通会議での協議が必要なのか、どうい
うふうな手続きが必要なのかということは、私の方では今、詳細なことが
わからないもので、県とか運輸支局の方に確認いたしまして、お示しでき
るようにしたいなというふうに考えております。

(専門員) 基本的にはフリー乗降の手続き自体は、いわゆる公安委員会に安全上の確
認を取った上で問題ないよってところがありましたら事業者さんの方から、

申請といいますか、停留所等の手続きするとき、この区間はフリー乗降としますという形で、運輸支局に申請を出していただく形で、設定自体は可能であります。

その手続きにあたって、いわゆる交通会議等の協議を必要とするかしないかというところなんです、法律上必須とまでは言っていないんですが、実際走ってるら・くるっと言ってみたらこういった交通会議の場で協議した上で、ここ走らせてますよとか、そういったところを決めてますよってところの、実際のバス路線との性質見た上ですね、こういったことは、交通会議の場で諮るべきだなと判断されるようだったら交通会議に、かけていただけたらと思います。

そのところ言ってみたらバス路線の性質に応じて、ケースバイケースで判断していくところかなというところでございます。

(会 長) 要するにバス停に関してですね、これ交通会議にかける必要があるかないかっていうのが、法律上かけないといけないというところまでは決まっていない。

ただバス停を移しますだとかそれに伴って時刻表変えますみたいな他のバス停に関しては、これ上げていただいているんですね。

ですので、今後ですね新しく今あるバス停区間も含めて、フリー乗降にするということになるとバス停自体が変わってしまうということにもなりますので、やはり新見市ではこれ交通会議にかけていただくという形でやっていただいた方がいいのかなと。

地元の方々にですね、いろんなことを情報発信していただくためにも地域の方、来ていただいておりますので、その方々が知らない間にルールが変わってるっていうのはこれ非常に由々しき事態だというふうに思いますので、法的にどうかともかくとして、交通会議にはかけるというスタンスで行っていただければと思います。

もう1つ先ほどの1点目の方なんですけども、ここがフリー乗降区間ですよっていうのを配っても多分見ないと思うんですね。

新しく走るんだったら見るんだろうけど今走ってるものについての追加情報というよりももうただ単に地図変わりましたというような話なので、ほぼ見ない。下手したら更新もされないと、今あるものをそのまま使い続けられちゃうという可能性もありますので、お忙しいと思いますけどもできればですね、地元の町内会だとか或いはそのための会議やっぴりこう開いた方がいいかなと。

要するに講習会乗り方教室ですね、要はバス停に立って、そこにいれば、バスが停まってくれるっていうのわかるんだけど、フリー乗降ってどうしたらいいのっていう話がやっぱあると思うんですね。

この辺で手挙げてくれればどこでも止まってくれるのかそうではなくって、ちょっとやっぱ安全なところでねっていうような話もあろうかと思

いますので、要は待ってて大丈夫な場所ですよ。

なので、少し丁寧に、手続き取っていただけると、地元の方もこうだったんだねということわかっていただけると思いますので、ぜひその辺手間を惜しまずにやっていただければありがたいかなというふうに思います。

(委員) タクシーなんですけど、最近の物価高等で、また運賃が上がるんじゃないかなみたいな話も出ていたり、もう最近の最低賃金だとか、1,500円まで上げようとか2,500円まで上げよとか言ってるのに対してですね、タクシーの運賃なんかもどんどん上がっていく形になるんじゃないかと思うんです。乗られてる方がほぼ高齢者が多いんで、例えば物価が上がったところで、年金が上がるわけじゃない。

収入が増えるわけじゃないのになんかいろんなものが上がっていくっていう中で、市のタクシー助成券出していただいていると思うんですけど、そういうものの範囲の拡大というか、増額であるとか、そういったことも上昇に伴って、上げることを考えていただけたらなということだと思いますので、ちょっと早めに多分は声をあげとかなないと、ついてくるのは何年後とか言われても遅いと思うんでちょっと考えていただければなと思いますのでよろしくお願いします。

(事務局) なかなか今この場でお答えすることは、難しいですがご提言いただいた内容については、担当課の方にも共有して参りたいというふうに思います。

6. 閉 会

以上